

4長第287号
令和4年7月1日

社会福祉施設関係団体の長 様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局長寿介護課長
(公印省略)

令和4年度愛媛県介護ロボット導入支援事業（補助事業）の実施について

県では、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備を図り、もって介護従事者の確保に資するため、県内の介護サービス事業者が介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助する標記事業を実施することとし、別添のとおり、「補助金交付要綱」「実施要領」を策定しました。

つきましては、本事業の趣旨について御理解いただくとともに、貴団体が所管する介護サービス事業者等に本事業を御案内いただくなど、本事業の周知に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(留意事項)

- ・他の補助金等の交付を受けている場合には、本補助金を交付できません。
- ・受付期間中（R4.7.29 期限）に提出のあった申請内容（介護ロボット導入等計画等）を審査のうえ、予算の範囲内で交付を決定しますので、全ての要望にお応えできないこともあります。また、交付決定総額が予算額に達しない場合は、追加募集を行うこともあります。

【県ホームページ】 ※「愛媛県 介護ロボット」で検索
<http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/kaigorobotdounyuusienjigyou.html>

【担当】

愛媛県長寿介護課 介護研修係 たからぎ 寶生

TEL : 089 - 912 - 2338

Mail: takaragi-akiko@pref.ehime.lg.jp